

令和7年度 第1回山武市学校のあり方検討委員会

1 日 時	令和7年6月26日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで
2 場 所	山武市役所 第5会議室
3 出席委員	13名
4 欠席委員	2名
5 会議内容	・委嘱状交付 ・委員の紹介および事務局職員の紹介 1 開 会 2 議 事 (1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に係る諮問事項について (2) 学校のあり方に関するアンケート調査結果について (3) 質疑・応答 (4) その他（今後のスケジュール等について） 3 閉 会
6 事務局	教育総務課長 外

・委嘱状交付

※教育長が、役員人事等の都合により交代となった委員に対し、委嘱状を交付した。

・委員および事務局職員の紹介

※委員、事務局の順に自己紹介を行った。

1 開会 午後1時30分

※開会にあたり教育長よりあいさつ

教育長：皆様こんにちは。本日は暑い中、またご多用中のところ、令和7年度第1回山武市学校のあり方検討委員会に御出席いただき、感謝申し上げます。皆様には、日頃から市教育行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

教育委員会ではこれまで、「山武市立小中学校の今後の在り方」について、「規模適正化・適正配置基本計画」を定めてきた。今年度はその後期計画を見直すことになっている。この見直しにあたり、幅広い見地からご意見を頂戴するため、本委員会を設置した。

皆様に御意見をいただきたい内容については諮問書として取りまとめ、後ほど手交を予定している。本委員会ではこの諮問書に基づき協議し、答申を取りまとめていただきたい。教育委員会ではその答申の内容を十分に踏まえ、児童生徒にとってより良い教育環境の実現を第一に考え、後期計画の改定案を作成する予定である。

なお、本委員会での協議の参考とするため、事前に保護者等を対象としたアンケート調査を実施しており、後ほど事務局より説明を行う。

皆様には忌憚のない御意見を賜りたく、どうぞよろしくお願いする。

委員長：本日はご多用の中、お集まりいただき感謝申し上げます。

昨年度は、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」の一部改定にあたり、委員の皆様にご協力を賜ったこと、改めて御礼申し上げます。

今年度は、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」の後期計画の見直しについて、協議を進めていくことになる。

どうぞよろしくお願いする。

事務局：次に、教育委員会から検討委員会への諮問を行いたいと思う。検討委員会を代表して、大藤委員長に諮問書をお受け取りいただきたいと思います。皆様のお手元には「諮問書の写し」を配付してあるので、そちらをご覧ください。

※教育長から委員長へ諮問書を手渡す。

委員長：議事を進めるにあたり、初めに、新たに委員となられた方もいるため、改めて前回までの本委員会の取組等について、事務局から説明を行っていただきたい。

事務局：本委員会は、「山武市学校のあり方検討委員会設置要綱」第1条にあるとおり、山武市立小中学校の将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すことを目的に設置されたものである。

今回は、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」における、令和8年度以降の後期計画について具体的な内容を検討する時期となることから、令和6年6月に「山武市学校のあり方検討委員会」を設置したところである。

令和6年度は、3回の会議を通じて、この基本計画の基礎となる「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」の一部改定（案）を取りまとめていただいた。

主な修正内容を申し上げます。

1点目、小中学校の児童生徒数の推移について、平成30年度および令和3年度の推計値を、実数値に改めたこと。

2点目、統合シミュレーションについて、今後の学校の組み合わせは令和7年度に見直す後期基本計画で具体的に検討していく内容であることから、基本方針から削除したこと。

3点目、山武市教育振興基本計画で示された教育理念・基本方針、並びに校舎等の整備状況や学習指導、部活動等に関する学校の特徴等を、現状に即した内容に改めたこと。

以上の3点である。

委員長：それでは、次第4の議事に入る。

「（1）山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に係る諮問事項について」並びに「（2）学校のあり方に関するアンケート調査結果について」について、事務局より説明を受け、その後に「（3）質疑・応答」とする。

それでは、事務局より説明を求める。

2 議事

（1）山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に係る諮問事項について

事務局：資料1「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に

係る諮問事項について」により説明。

(2) 学校のあり方に関するアンケート調査の結果について

事務局：資料2「令和7年度学校のあり方に関するアンケート調査結果報告」により説明。

(3) 質疑・応答

委員長：事務局の説明が終了した。

教育委員会からの諮問を受け、今後、検討委員会において協議を進め、答申を取りまとめていくこととなる。ついては、皆様のご協力をお願いする。

それでは、(3) 質疑・応答に入る。

委員の皆様からのご質問、ご意見を伺いたい。ご発言のある方は、挙手をお願いする。

A委員：諮問事項である後期計画の期間について、例1として10年間というのは前期計画が10年間だったからということ、例2として山武市新市建設計画が5年で区切れるからというのは理解できた。

後期計画の本来の目的として進めていくには10年間必要であるとするのであれば、10年間の計画を作って、その間に山武市新市建設計画が区切れることが加味されるのであれば、その旨を謳っておくのはいかがか。

また、他の計画等が変わった時には、再度答申していくというようなことを盛り込んでおけば、内容的には保たれるのではないか。

事務局：後期計画は10年間と設定しておき、山武市新市建設計画が令和12年度までであることを踏まえ、その段階で見直しを行う旨を織り込んだ計画とすることも、一つの案として参考にさせていただく。

B委員：資料1の後期計画の期間についての箇所に「山武市新市建設計画」という記載があるが、この計画の性質について確認したい。

事務局：山武市新市建設計画については、山武市が平成18年に4町村の合併により誕生した際、各町村が有していた主要な事業を集約し、山武市としての運営のあり方を構想した計画である。

その後も、更新を重ねながら、各部署における主要事業や、財政推計・人口推計等を踏まえた施策の方向性を整理した計画として位置づけられている。

なお、本計画は直接的に学校のあり方に関与するものではないと認識している。

C委員：意見書について、所属団体の意見を取りまとめた上で提出すべきか、それとも委員個人として提出してよいか。

事務局：どちらでもかまわない。

委員長：他にご発言等がなければ、本日はこの辺で終了としたい。

なお、諮問内容については、今回が初めて委員の皆様へ説明を行ったものであることから、本日の会議を踏まえ、資料をご確認のうえ、別紙の「意見書」によりご意見を提出いただきたい。

よろしくお願いします。

(4) その他（今後のスケジュールについて）

委員長：それでは、(4) その他事務局から、今後のスケジュール等について説明をお願いする。

事務局：〈資料3〉「令和7年度山武市学校のあり方検討委員会スケジュール（案）」により説明。

委員長：ただいま、事務局からスケジュールについて説明あった。
ご質問等があればお願いします。

（意見する委員なし）

無いようなので、これで本日の議事をすべて終了する。

それでは、進行を事務局にお返しする。

事務局：最後に、意見書の提出方法について補足する。

お手元の意見書をご覧ください。

意見書の下段にQRコードを掲載してある。このQRコードをスマートフォン等で読み取っていただき、専用フォームから提出していただきたい。

もちろん、意見書にご記入のうえでの提出も可能である。紙での提出については、お手数であるが、直接教育総務課へお持ちいただきたい。

提出期限は、7月16日（水）とする。よろしくお願いします。

これにて、本日の次第はすべて終了した。

以上をもって、令和7年度第1回山武市学校のあり方検討委員会を閉会する。

3 閉会 午後2時30分